

議席	氏名	議席	氏名
1	天久盛雄	9	米須清祐
2	山伸太郎	10	仲本云彦
3	富盛信	11	花城清孝
4	岩盛三	12	牛里幸助
5	里敏行	13	松本利宣
6		14	山本朝徳

1. 1962年第2回宜野湾村議会定例会の議程

1. 1962年2月24日第2回宜野湾村議会定例会を村役所会議室に招集された。
2. 定招議員は次の通りである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	仲村春云	9	米須清祐	15	天久盛雄
4	佐野真博	10	仲本云彦	16	山伸太郎
5	中山勝豊	11	花城清孝	17	富盛信
6	安金良朝	12	牛里幸助	18	岩盛三
7	崎岡健一郎	13	松本利宣	19	里敏行
8	知花云大	14	山本朝徳		

3. 不定招議員はなし。
4. 出席議員は次の通りである。

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	仲村春云	9	米須清祐	15	天久盛雄
4	佐野真博	10	仲本云彦	16	山伸太郎
5	中山勝豊	11	花城清孝	17	富盛信
6	安金良朝	12	牛里幸助	18	岩盛三
7	崎岡健一郎	13	松本利宣	19	里敏行
8	知花云大	14	山本朝徳		

5. 欠席議員はなし。

6. 市町村自治法第61条の規定により、説明のため会議に出席した者は次の通りである。

村長 仲村春勝 助役 美屋真徳 収入役 仲村春松
 総務課長 松川云義 財政課長 富山全喜 経済課長 澤山安一

	建設課長 桑江 良徳	水道課長 奥里 將俊
7.	本會議の書記は次の通りである。	
	書記長 松川 公義	書記 照 屋 毅、伊佐 公義
8.	議事の日程は次の通りである。	
	日程第1 議事第1号 村監査委員の選任同意について	
	日程第2 陳情第1号 伊佐浜海岸干拓事業の促進を陳情について	
9.	會議の顛末	
議 長	出席16名であります。よって議會は成之致し得るので、只今 日程第2 宜野湾村議會定例会を開會致し得ます。 (午前10時45分)	
"	會期についてお諮り致します。	
17番	条件が少く、5日間は充分可能だと思っております。本會 期は5日間が良いと思う。 賛成と0票が有り。	
議 長	只今、5日間の御意見が、左様取扱って頂く。 異議なしと0票。	
"	御異議が、いかに認め、本會期は本日より、2月28日まで (5日間)と決意致します。	
"	會議録署名議員の決定方法についてお諮り致します。	
16番	議長の名に1名です。	
議 長	議長に1名とするに、御意見が、御異議が、有り、 異議なしと0票。	
"	御異議が、いかに認め、會議録署名議員の決定は議 長名と致し得ます。	

	それから数日してから、ゲイの件で話し合った新。軍として は部隊の計画ではなく、ワシントンにおいて計画を立て来 たもので、どうでも変更するものは出来ないから、 飛行機の墜落、消防活動等に支障をきたすのを、後 で新は増設するよう考慮するのを、とてありました。 尚黙認耕作については、パスを発行して現在通り許す のことでありました。
議長	大詔名地域の貸住宅の衛生施設の件について、 現在において、1000当り、15万の雑菌が入っており、 ここで、使用禁止を、政府、保健所でも、検討中 である様うです。 以上以上、諸般の報告を終ることに致します。
議長	暫休を取ります(午前11時22分)
"	再開致します(午前11時25分)
"	尺合、本日、本日の会議を閉じます。
"	日程第1、議案第5号、村道査委員の選任同意に、 て上程致します。
"	書状を朗読せしめます。
"	提案者の説明を願います。
村長	本案は、右波蔵清次郎氏の任期満了に伴い、その後任 として、代書、池原道徳氏を最適任者として、本人 に活しを申し上げ、新、因諾を得られたので、提 案してあります。宜しくお願ひ致します。
議長	質疑を願います。

議長	8番の出席を報告致します
8番	古波積代の任期は何時までか
総務課長	62年2月21日までとなっております
19番	文面から見て、市町村自治法132条も含み得ると思いますが
総務課長	市町村自治法132条は任期の条でありますので、選任の については、131条のみで良いと思っております
議長	進行の事があります、質疑を打切ります
	異議はなしと承知しております
"	御異議がなければ、質疑を打ち切りますことに致します
	討論をお願いします
10番	同意するに賛成致します
議長	池原道徳氏は、元社長の経理事務等に歴があり充分 能力がある方であり、最適任者であると思っております
議長	反対ありませんか、なければ討論を打ち切りますと思いが、 異議はなしと承知しております
"	御異議がなければ、討論を打ち切り、議案第5号村監査委員 の選任同意の案に表決を付します
"	池原氏を選任することに御異議ありませんか
村長	全員異議なしと承知しております
"	御異議がなければ、議案第5号村監査委員の選任同意 の案に表決を、原案通り同意可決を遂行致します
"	日程第2、陳情第1号、伊佐海岸干拓事業の他、建設課 情に付してを上げ致します

議 長	書記をして朗読せしめます。
8. 田	本陳情については、陳情文以外に別に口頭の説明もありませんか。
19. 田	本陳情の処理についてお話し致します。
17 希	当局は伺います。陳情書の中にもある通り、村の経済振 興五年計画が樹立されてから数年過ぎたはありますが、この計 画がどの様に進められて来たか、説明願います。
助 役	陳情書にもある通り、伊佐浜の土地接収とが関連致します が、政府としては、軍により干拓を進めようとして計画し、見積も りた約2,000万円を要するとのことで、軍と反はしように もなされたとのことで、村、政府、軍、市民との協力で陸地 3,000坪位は埋立をしております。
10 田	その後、軍用地関係とは別に、政府の構想として、56年度に 各町村に振興計画を樹立するにもなされたとのことで、 村としても、経済振興五年計画を樹立し、それに基づいて 伊佐浜の干拓事業を打立て、あるが、政府の構想に基 づいて計画はしたものの、それには莫大の資金が要するが、 未だに実現は見えてない。
?	しかし、村としては毎年予算の範囲内において、五年計画は 実施しているが、伊佐浜の干拓事業については、都庁計画 の1環として進めようと思つておられるが、今道ごと うするとお金のことはおこなない。
"	又計画とマッチして権利獲得もできると思つて 今後問題として、工場誘致として、どうぞ工場を誘致

	するとどう計画、文村が財源ではどうにもならずたいので
	政府の援助、起債等を検討したけれども出来ないと見えない
議長	暫休憩致します(午前11時56分)
"	再開致します(午後零時50分)
"	お諮り致します、休憩中は現場調査の必要があるかと御意見が有りましたか。
	異議はございませんか。
"	御異議の無いことを認め、午後も現場調査をすすめることに致します。
	只今1時であります。午前の日程はこれを以て終了といたします。午後2時に現場調査をすすめることに致します。
議長	暫休憩致します(午後1時2分)
"	再開致します(午後2時15分)
"	11番 早退す
"	では休憩して、只今現場調査に出発致します。
"	休憩(午後2時16分)
"	再開(午後4時20分)
"	定刻4時を過ぎたわけですが、後暫く時間延長したいと思っておりますか。
	異議はございませんか。
"	御異議の無いので時間延長致します。
"	暫休憩致します(午後4時22分)
"	再開致します(午後5時21分)
"	陳情、平伊佐浜海岸开拓事業の他進捗陳情について

